

平成30年 第7回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成30年4月13日（金）午前10時

場 所：教育委員会室

教育長	齊 藤 猛
教育長職務代理者	石 井 正 治
委員	古 卷 勲
委員	上 野 操
委員	松 原 秀 成

事務局	教育推進課長事務取扱			
	教育委員会事務局参事	柴 田 靖 弘		
	学校配置計画課長	川 勝 賢 治		
	学務課長	植 田 光 威		
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂		
	学校施設担当課長	石 塚 修		
	統括指導主事	松 塚 智加子		

書記	教育委員会事務局			
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史		
	同 主査	志 村 一 彦		

<p>斉藤教育長</p>	<p>開会時刻 午前10時</p> <p>ただいまから、平成30年第7回教育委員会定例会を開催いたします。 本日ですけれども、6名の方から傍聴のお申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可します。</p> <p>〔傍聴人入室〕</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第1、署名委員を決定します。上野委員と松原委員にお願いします。 続いて、日程第2、議案の審議にまいります。 はじめに、第18号議案、議席の決定についてを議題とします。議席については、前例に従い、私が指定したいと思いますが、これにご異議はありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 それでは、私から議席を指定いたします。議席は、ただいまお座りいただいている議席とし、石井職務代理者を1番、古巻委員を2番、上野委員を3番、松原委員を4番としたいと思いますが、これにご異議はありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。各委員の議席は、ただいまお座りの議席と決定いたします。 続いて、陳情第1号を審議いたします。前回の委員会で、本日結論を出すことになっておりましたが、その後、これまでの資料や資料説明をもとに個々にご検討いただいていたところであり、他に確認したい事項などありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>

教 育 長	<p>それでは、特にないようでしたら、本日結論を出したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、本日結論を出したいと思います。各委員からご意見はありますか。</p>
石 井 委 員	<p>陳情書をいただきまして、それで、前回の教育委員会でいろいろと法的根拠、教育思想に基づいてのご説明をいただいたわけなのですが、陳情の内容によります事柄、例えば閲覧でありますとか、そういう事柄は十分にやられていると思いますし、それから、例えば、5番目の項目などは、私どもでどうこうできることではないというふうにも考えます。多分、恐らく一番重要かと思われませんが、教育委員一人一人が明確に意思表示した上で採択を行うことにつきましても、私ども全員が道徳の教科書をしっかり読み込んだ上で教育委員会に臨んでおりまして、その上で発言申し上げているということで、明確な意思表示というのは十分になされていると私自身は考えております。</p> <p>その他のことも含めまして、全体としては、陳情書に書かれていることは、実はもう十分にこの場でなされてもおりますし、また、法的根拠も十分にある、そういう事柄かなと思っております。</p> <p>結論としては、十分になされているということ踏まえた上で、私自身は不採択というふうに考えています。</p>
教 育 長	<p>他によろしいですか。</p>
松 原 委 員	<p>石井委員がおっしゃったように、私も結論は不採択ということであります。陳情についての観点なのですが、私も教育委員を拝命して、教科書採択には結構かかわってきておりますけれども、学校の各教科の専門的な先生、保護者代表、地域代表の方も含めて、検討委員会から答申を受けたときに、いろいろな疑問点を率直に私のほうからも、意見を申し上げたこともございましたし、他の委員さんからも忌憚のない意見がございました。その中で、教育委員会の中で主体的に法にのっとって、それぞれの委員さんが忌憚のない意見を申し上げて、そして、教科書を、道徳に限らずそれぞれの教科書をこれまで築いてきていますので、ここに書かれている1番から5番までの点については、職務代理が言ったような形で同じ意見でございます。</p>

	<p>最後に一つ、前文なんですけど、どうもここが私ひっかかっていますけど、この小学校の検定も8社ありまして、全て文科省の検定を受けて合格しているわけですね。ですから、個々の教科書を前文に書いてあるような形で取り上げるのは、ちょっと変だなというふうに個人的には思っております。</p> <p>今年度の中学校になるわけですがけれども、新聞にこの間、10社というような形で出ておりましたけれども、10社が全て検定を通っているわけですので、内容的にはそういう意味では大きな課題はないと。ただ、江戸川区の子どもたちにどれがあるのかなということで決めていくということだと思いますので、ちょっと疑問に思った次第であります。</p> <p>以上でございます。</p>
上野委員	<p>両委員の意見とほぼほぼ同じなんですけれども、具体的に言いますと、私たちは教科書、特に前回の道徳に関する教科書、全ての教科書を読みこなしています。一度ではできないので、私の場合は1学年ずつ6回に分けて自宅へ持参して読んで。それで、他の委員の先生もそうだったと思いますが、その後、選定資料検討委員会とこれも江戸川区内の委員の先生方は非常にしっかり体系的に整理してくれて、我々も非常に参考になるような意見をまとめてくれています。これも私は十分に検討させていただきました。</p> <p>要は、その上で、私は委員としての責任において決定したわけで、委員会を開いて、委員会も一度だけじゃなくて何回かやったと思いますが、自分の意見を出して、最終的な結論として委員会の結論が出たということで、この点については、私自身は自信を持ってやったという自負があります。</p> <p>それから、傍聴席の問題が出ていますが、これは説明を受けたと思うんですが、江戸川区にいろいろな委員会ありますね。それについての傍聴に関する規定はあるはずなんですけれども、その辺についてもう一度。</p>
柴田教育推進課長事務取扱 教育委員会事務局参事	<p>私のほうで、前回、資料でお話させていただきましたけれども、教育委員会会議規則の中で傍聴人の規定もございます。また、傍聴人の規則に従いまして、定員は20名ということで規定をさせていただいております。この陳情の中では、採択のときだけでも他の会場、広い会場ということでございますが、私ども、教育委員会室という部屋の中で定例的に行っていく中で、20名の方々、他の議案についても全て20名という定員でやらせていただいておりますので、規則の範囲内でやらせていただきたいというふうに考えております。</p>

上野委員	<p>わかりました。それから、今度は5番目なのですが、これも先ほどご意見出ていましたけども、要望の内容はわかるのですが、任命権者は区長ですし、同意権者は区議会ですから、我々はそういうところを経て選ばれた者であるということです。結論として、全体的に私は不採択という意見です。</p>
古巻委員	<p>私は、基本的には、今までお三方がお話ししたご意見に賛成なのですが、昨年、教育委員を拝命して、初めてこういう場でもっていろいろ検討させていただくことがありまして、その上で、意見というか感想に近くなるかもしれませんが、教育委員としての仕事の大事なことの一つは教科書の採択であるという、他にも大事なことはありますけれども、そのことを伺ったときに、昨年、教科書の選定の話が具体的に出てきたときに、非常に襟を正して緊張して臨んだことが今でも記憶にございます。夏場でしたので、暑い中、重い教科書を持ちながら自宅とこちらを往復しながら時間をやりくりして、本当に慎重に私なりに臨ませていただきました。</p> <p>それと同時に、本当に事務方のご苦労も含めて実際に大変な責務のある教科書選定であるということは気持ちではわかっていたと思うのですが、現実には夏場、6月、7月、8月と約2カ月半、いろいろ勉強をしていく中で、これほどまでに念を入れて、これほどまでに慎重に皆さん、臨んでおられるのかということを目の当たりにしたときに、ああ、これは大変な私たち教育委員、教育長含めて5名おりますけれども、この判断というのは大事な判断なのだということをつくづく感じまして、私なりに最終的な採決の場に臨ませていただきました。</p> <p>陳情書にはいろいろなご意見がございまして、これも決してこれはないがしろにできるものではないし、私たちが改めて襟を正して教科書採択に臨むということに対しては非常に心すべき、また、改めて自分自身を律していかなければいけないんだという貴重なご意見として、私は受けとめさせていただきました。</p> <p>決め事ですので、いろいろな皆さんの陳情にあったご要望については、こうしなきゃいけない、ああしなきゃいけないという結論は出さなければいけないものですから、それは出させていただきますけども、それを私自身は自分のこととして受けとめながら、今後、しっかりと気をつけて臨んでいきたいというふうに思った次第です。ちょっと感想か何か思いもつかない話になってしまいましたけれども、そういうことでございます。よろしく願います。</p>

教 育 長	<p>それぞれご意見をいただきましたので、ここで結論を出したいと思います。不採択というご意見でありましたので、本陳情は不採択ということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、陳情第1号は不採択といたします。</p> <p>続いて、第19号議案、認知症から学ぶ人のつながりプロジェクト開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>第19号議案、認知症から学ぶ人のつながりプロジェクト開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認について、ご報告をいたします。</p> <p>お手元に申請書、それから、裏面には企画書、予算書、それから、本プロジェクトの開催要綱、開催趣意書、そして、この主催団体のあります東京青年会議所の定款、役員名簿ということでお手元に資料をお配りしてございます。申請書をごらんいただければと思います。</p> <p>申請者は、東京青年会議所江戸川区委員会代表でございます、行事名、認知症から学ぶ人のつながりプロジェクト～誰もが安心して暮らせるまちづくり～というものでございます。</p> <p>事業目的であります、認知症から命の大切さを知り、健全な青少年の育成ということです。実施時期は、平成30年7月7日(土)、1日の開催でございます。実施会場は、タワーホール船堀、実施の規模でございますが、江戸川区内に在住または在学する小学生、中学生、江戸川区民、その他本事業に興味のある方として、280名であります。経費等の徴収はございません。</p> <p>裏面の企画書をごらんいただければと思います。先ほどもございました事業の目的・意義がこのように記載されておりますが、内容でございます。1部として基調講演、それから、ディスカッション、それぞれ1時間ということでございます。講演では、ホールで働くスタッフ全員が認知症という新たな価値観を体現した取り組み、「注文をまちがえる料理店」を行ったことでも有名な和田幸男氏に講演をしていただくということでございます。</p> <p>それから、ディスカッションでは、国の介護保険や制度では支えきれない認知症の課題を行政サービスや江戸川区内の二つの取り組みを発表し、認知症の当事者にも参加いただき、共に話し合うことで認知症の理解と偏見をなくすことを目的とするディスカッションでございます。</p>

	<p>2部につきましては、認知症SOS声かけネットワーク模擬訓練が2時間半予定されているということでございます。一番下に書いてございます、本事業は、行政、医療団体、介護団体、その他地域の企業、町会、学生、そしてボランティアの方々の協力により、江戸川区の地域力向上、青少年の健全な育成にとって実のある、継続的に行う事業にしたいということでございます。</p> <p>予算書がございしますが、その次の開催要綱、そして、開催趣意書をちょっとごらんいただきたいのですが、今、内容は、この趣意書の1ページ目に書いてあるということでございますが、その次からこの模擬訓練、第2部で行われる認知症SOS声かけネットワーク模擬訓練というのが、このような形で既に開催されております。</p> <p>1ページ目の上の部分には、江戸川区の介護保険課長もこのように参加して紹介をされておりますけれども、そうした行政と、それからボランティアの方々のネットワークといったことで、それぞれこういった模擬訓練がこれまでも実施されております。こうした取り組みを青年会議所江戸川区委員会の方々が主催をされて、今回このような事業を行うという趣旨でございますので、ご理解をいただければと思います。</p> <p>戻りまして、予算書をお願い申し上げます。2枚目の予算書でございます。収入は、協賛金として53万円、これは東京商工会議所江戸川支部や一般企業の協賛ということでご予定をされていると。支出につきましては、会場費、それから、講師への謝礼金、そして、当日の保険料ですとか報告書の作成費、そして、プログラム、チラシ等の印刷費ということで、支出の予定が53万円という予算の内容となっております。</p> <p>最後は、青年会議所の定款、そして、役員名簿ということでございます。以上のような行事の後援名義の使用承認ということでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	何かご質問、ご意見はございますか。
石 井 委 員	開催趣意書でちょっと気になったんですけれども、認知症というところに徘徊というような言葉でつながってしまうのは、私自身もそういうところはあるんですけれども、どういう言葉だったかは忘れてしまったのですが、徘徊ではなくて別な言葉を最近使い始めていませんでしたか。
教育推進課長	私も浮かんでこないんですけれども、つい最近ニュースというかテレビで

	<p>見ました。徘徊しているわけではないというご本人がその意思を持っているということが今、言われ始めています。</p>
石井委員	<p>それを踏まえて、趣意書はかなり大事なものだと思いますので、ここで徘徊を使わないほうがいいんじゃないかなと感じました。</p>
松原委員	<p>とてもすばらしいなというふうに思っております。申請書の事業規模のところに小・中学生ですかね、こちらのほうにもということ、ぜひ今、中学校で言えば、生徒会とかできるだけ参加できるような環境をつくっていただきたいなというふうに希望しています。その理由なんですけど、実は30年前に区内のある中学校で初めて教頭になりまして、そのときに、このような方が学校の裏門のところで倒れていたのです。区内の方ではなくて中野区のほうから電車に乗ってきていて、倒れていたんですね。すぐ119番したんですけど、結果的には亡くなったんです。その後、ご家族の方が校長を訪ねてきて、感謝をされてその場所に花を手向けたという、ちょうど門の外だったんですけど、やっぱり子どもたちも通学していますから見ているわけですよ。そういう意味で、このような課題、30年前の話なんですけど、事業規模で書いてありますので、ぜひ子どもたちのところにも啓発してもらえればなというふうに思いました。</p>
教育推進課長	<p>実は、熟年相談室が、こうしたSOSのこうした取り組みを既にやられておりまして、昨年でしたか、西小岩小学校で授業として取り上げていただきたいという声がございまして、西小岩小学校でたまたま3年生がそうした総合的な学習の中でそういう授業を取り上げて、街中で、この方は認知症の方で、いわゆる徘徊という言葉を使ってしまいますけども、そういう方ではないかというときには声がけをしてねというような、そういう趣旨で授業をしているということも今、そういった熟年相談室のほうでの働きかけもしていただいておりますので、今回の事業についても学校に呼びかけをという趣旨でございまして、させていただきたいと思います。</p>
上野委員	<p>企画書の中に、認知症の当事者にも参加していただき共に話し合うという項目があるのですが、これは当然やることなんでしょうけど、これはどんどんやられたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。石井先生の話のように認知症というと一定の何か枠に入れてじゃなくて、どんどん入ってきているいろんな方々がいて、健常の方以上にある意味ではいろいろな意見を言う方</p>

<p>教育推進課長</p>	<p>もいるわけですね。教育的な話もありますけど、ただ、いろいろな方を参加させているというところがこの企画書については私いいと思います。</p> <p>それともう一つそこに、「行政サービスや江戸川区内の二つの取り組みを発表し」と書いてあるのですが、具体的に江戸川区としては、行政サービス面で何かこういう取り組みに参加はしているのですか。</p> <p>先ほど、私が承知しているのはその1点だけで、小学校、中学校にもそういった認知症の方へのSOSといいますか、声かけということを授業の中でも取り上げてもらいたいというようなことを、熟年相談室を通じて今、スタートしているところというのは承知しておりますが、二つというのは、説明にもございますけれども、こういった写真で、こういった模擬訓練ということでの開催がありますけれども、介護保険課長が江戸川区の現状ということでお話をしたりということで、この活動自体は、私ども応援しているところでございます。</p>
<p>上野委員</p>	<p>そうすると、認知症SOS声かけネットワーク模擬訓練、2時間半やるというのはこの部分ですね。わかりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>ちょっと補足をさせていただきますと、前職でいたものですから、すみません。区としてやっている認知症の対策としては、一つ目はまず、やっぱり皆さんに知っていただく、さっきもお話出ましたけれども、認知症がどういうものであって、そんなに怖がるものでもないですし、あとは、声かけの仕方だとか周りの方の受けとめ方、そういったものなんかは積極的に認知症サポーターという形を増やしていこうということで、いろいろな形、今、オレンジリングというのがありますけれども、これを持っている方を増やしていこうということで、毎年毎年この講演をやって、1万人を超える方が江戸川区内で認知症サポーターになっていただいています。認知症サポーターになったから何かをやってくださいということではなくて、認知症について知ってくださいというのを目的にやっているのが認知症サポーターです。</p> <p>あと、もう一つは、区内に18カ所、熟年相談室という熟年者の総合相談ができる場所があります。介護保険の相談に始まって、サービスの提供から虐待からいろいろなことをやる場所があるんですけども、区内18カ所の熟年相談室で、認知症の専門の職員が1人ずつ必ずおります。認知症対応の職員ということで、認知症に熟知した職員がおりますので、そこで、初期の段階から重度に至るまで、全てにわたってご相談に乗るといった形になって</p>

	<p>います。当然、状況も初期、中期、後期という言い方はよくないのかもわかりませんが、それぞれに合った対応が行政サービスとしてはそれぞれございます。どうしても認知症という大変なことになるみたいなイメージがあるんですけども、初期の段階は今、上野委員言ってくれたださったとおり、普通のコミュニケーションをとれる方もたくさんいらっしゃいますので、そういったところから本当に1人ではできない方まで、それぞれの場面場面に合った行政サービスはそれぞれございますので、そういった総合相談をやっているところです。</p> <p>この訓練は、そういった中で、行政は後援しますけれども、それぞれの介護事業者の皆さんが、いろいろ創意工夫の中でやられているものでありまして、ここに出てきている方たちも、そういった事業者の方たちの集まりの高まりの中で、こういった申請をされている部分があります。ですので、区としてもこうした取り組み、後援をしていたんですけども、こういった運営自体はそうした盛り上がりで、地域の、あるいは事業者の皆さんがそれぞれ盛り上げていただいているというのが現状になります。</p>
上野委員	<p>ちょっと質問です。今の相談所ですね、18カ所あるという、職員1人ずつ置いている。具体的な場所は区の施設内なのですか。</p>
教育長	<p>大体空き店舗、商店街とか店舗にございます。ですから、区の事業ではあるんですけども、全て社会福祉法人にお願いしていただき、それぞれの場所でやっていただいていますので、区の施設に併設というのは逆にございません。さらにお客さんが多いところはサテライトも持っていて、実は26カ所ございます。そうすると、区内どこからでも歩いていける範囲に1カ所あるという形になっています。</p>
上野委員	<p>区の施設内じゃなくても、広報なんかにそういう場所も少し、せっかくですからPRしたほうがいいんじゃないでしょうかね。</p>
教育長	<p>そうですね。</p>
教育推進課長	<p>ホームページですとか、また、くらしの便利帳やなんかに紹介をさせていただきます。</p>
上野委員	<p>わかりました。どうもありがとうございます。</p>

古 巻 委 員	開催要綱の中で、これは確認なんですけれども、参加申込方法と8番にありますね。先着40名というのは、事前に申し込んだ方も先着40名なんです。当日申込、括弧つきで20名とありますが。
教育推進課長	事前の申し込みということで、これは40名予定されていると、その他に当日申し込みもあるということでお聞きしています。
古 巻 委 員	この人数というのは、会場の中の都合でということですか。
教育推進課長	先ほど、写真やなんかでもちょっとごらんいただきましたけど、このようなグループのような形をとっておやりになるということで、そういう形になると思います。1部は講演というディスカッションですので、280名は考えていらっしゃるということでございます。
古 巻 委 員	それと、もう一つよろしいですか。これもちょっと別な確認になるかもしれませんが、定款が細かく書かれています。4条ですね、運営の原則として、「本会は、特定の個人又は法人その他の団体の利益を目的として、その事業を行ってはならない。」というふうにございます。その下に「特定の政党のために活動してはならない。」というのが2項でございますけれども、これは確認といえますか、役員の方を見ますと、委員長の方が保険会社の方でいらっしゃるの、その辺のところは大変うがった見方で、私、心配症なのであえて聞くんですけれども、確認なんですけれども、そういうことでは過去に問題があったとかではなくて、これからもその辺のところは律して行けるような、そういう場というのは、きちんと確保されているのでしょうか。
教育推進課長	<p>この青年会議所の方々の活動というのは、それぞれエリアごとに、江戸川区は江戸川区委員会となっていますけれども、全国規模で行われていたんですけれども、委員さんもよくご存じだと思いますけれども、皆さん、企業家で直接の代表者であったり、それから、取締役というような2世の方であったりという方が多く、40歳までというような年齢制限もございますので、そういう方々が会員となっておやりになっています。</p> <p>第一にやはり今、おっしゃったように4条のところをこういうことをしっかりうたっておりますし、これまでも、この他にも例えば、大きな後援事業としては、わんぱく相撲大会、これも青年会議所さんが中心となって全国組織でやられているものでございますけれども、それからあと、選挙のとき</p>

	<p>には、候補者の公開討論会みたいなこともおやりになったりというような、さまざまな社会貢献事業をおやりいただいている団体さんというふうに認識しております。ですので、いろいろな会社の経営者、それから、経営にかかわっている方々が会員ということで参加をされているというふうに認識をしておりますので、今年はまだ委員長がソニー生命保険という会社をおやりになっている方ですけれども、そういう意味では、直接個々の事業にかかわる事業というのは、青年会議所としての事業ということではないというふうに認識はしているところでございます。</p> <p>説明になったかどうか、よろしいでしょうか。</p>
古 巻 委 員	わかりました。
教 育 長	<p>他によろしいですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>他になければ、第19号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。</p> <p>はじめに、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>教育委員会後援名義等の使用申請でございます。一覧をごらんいただければと思います。教育推進課から2点のご報告を申し上げます。</p> <p>1点目でございますが、行事名として、MOA美術館江戸川区児童作品展、申請者は、MOA美術館江戸川区児童作品展実行委員会委員長でございます。教育委員会の後援名義は23回目となります。同時に江戸川区の後援名義の使用についての申請がされております。</p> <p>事業目的、概要でございますが、子どもたちの創作活動を奨励することで、子どもの健全な成長を願い、社会教育及び情操教育の一端を担うことを目的とし、児童の絵画、書写の展示表彰を行う。例年、区や医師会も後援をしているというものでございます。</p> <p>実施日時でございますが、平成30年10月13日(土)、14日(日)の両日、タワーホール船堀展示ホールにて、区内小学生を対象とするものです。経費の徴収でございますが、1人当たり1,000円の徴収でございます。賞状・副賞等ということで、教育委員会賞をお出ししております。こちらが1点目でございます。</p> <p>2点目ですけれども、第24回伝統工芸藍形染展、申請者は松原染織工房、</p>

市川指導室長	<p>松原與七氏でございます。教育委員会の後援名義は24回目でございます。同じく江戸川区の後援名義の申請も出ております。</p> <p>事業目的でございますが、伝統工芸の保護育成と伝統工芸作品を広く区民の方に理解し、親しんでいただくための作品発表展示会を行うものです。実施日時でございますが、平成30年5月15日から20日、タワーホール船堀展示ホール1におきまして、一般区民を対象とするものです。経費の徴収でございますが、作品の出品料として1万2,000円となっております。</p> <p>2点目については、以上でございます。</p> <p>同じ教育委員会後援名義の使用申請の3点目が、指導室の管轄になっておりますので、ごらんいただきたいと思っております。</p> <p>こちらは行事名が、第11回全日本知的障害児・者サッカー競技会にここにフェスタでございます。教育委員会への後援名義申請は9回目、それから、区のほうの後援名義申請も9回目となっております。</p> <p>申請者は、特定非営利活動法人トラッソスの代表の方でございます。目的は、知的障害児・者へのサッカーの普及及び福祉の向上を図り、「誰でも、一人でも、仲間とも、家族とも」楽しめるサッカーを提案することを目的としております。</p> <p>実施日時は、10月21日(日)、会場は、江戸川区陸上競技場でございます。経費の徴収についてなのですが、若干わかりにくい表記になってしまっていますが、団体参加とあるのは、こちらは団体競技への参加が、お一人1,000円でございます。それから個人競技への参加が、お一人500円となっております。概要は以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	<p>以上3件ですけれども、何か質問、ご意見等はございますか。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、平成30年度江戸川区教育課題実践推進校・東京都教育委員会が指定する研究校の授業公開・説明会日程についての報告をお願いします。</p>
指 導 室 長	<p>資料として、両面刷りのものを置かせていただいているかと思っております。ごらんいただきたいと思っております。</p> <p>まず、表面でございますが、こちらは江戸川区教育課題実践推進校12校</p>

のそれぞれの研究課題、研究主題、それから学校名、授業公開、説明会の日時でございます。

今年度は、全体12校の中で、読書科にかかわる学校が2校、それから外国語活動、小学校、外国語が始まりますので、それに向けた推進校が3校、それから主体的・対話的に深い学び、いわゆるアクティブラーニングにかかわる学校が7校といった形になっております。

研究主題をごらんいただくと、おおよそその内容がおわかりいただけるかなと思うんですが、ちょっと教科名等が書いてないものだけ、ご紹介させていただきたいと思います。

まず、主体的・対話的で深い学びの一番上、小岩第五中学校なんですが、こちらは中学校ということもあって、全教科で取り組むといったところでございます。

それから、その次、小松川第一中学校についても、全教科で取り組んでいくといった方向で、今進んでいるところでございます。

あとそれから、清新第一小学校は、特別の教科、道徳ということでおわかりいただけると思うのですが、その下、平井小学校については、こちらは国語の授業での研究ということになります。

それぞれ、授業公開・説明会の日時が決定しましたので、教育委員の皆様におかれましても、もしご都合が合えば、ぜひ、ご参加いただければありがたいなというふうに思います。

続きまして、裏面でございます。

こちらは4月11日現在で、都教育委員会から指定されている研究校のそれぞれ授業名であるとか学校名、授業公開・説明会の日程でございます。

4月11日現在とさせていただいたのは、実は申請していて、まだ結果が出ていないという指定校も一部ありますので、そういった意味で本日は、そういったただし書きをつけさせていただいております。

まず、上から人権尊重教育推進校として大杉小学校、それから、持続可能な社会づくりに向けた教育推進校ということで東小松川小学校と清新ふたば小学校、それから道徳教育推進拠点校として上一色中学校、アクティブライフ研究実践校が第三葛西小学校、スーパーアクティブスクール指定校が小岩第三中学校と東葛西中学校ということになっています。

そのうち、米印つけさせていただいた清新ふたば小学校は、先ほどご案内した区の教育課題実践推進校とも重複しています。こちらは同じ日に、両方の内容を兼ねた説明会を実施するといった計画で進んでいるところでございます。こちら、合わせてちょっと考えていただければありがたいなという

	<p>ふうに思います。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>何か質問、ご意見はありますか。</p>
石 井 委 員	<p>外国語活動でお伺いしたいんですけども、西小岩小学校、そして一之江小学校、第四葛西小学校もそうですね。全て2回開催することになっていて、時期的に少しずれているんですけども、これは何か段階をおってというようなことになりませんか。</p>
指 導 室 長	<p>外国語活動・外国語科の小学校3校については、実は従来の教育課題実践推進校とは、若干意味合いを変えています。</p> <p>既にご案内のとおり、小学校で外国語にかかわる授業というのは、これまでやってきたところではあるんですが、教科化ということもありまして、かなり全校で推進していくような状況でございます。その中で小学校全校が、今後、教科化に向けて準備していくことになるんですが、そのために、より多くの教員が参加できるように、回数、それから指定した学校もエリアを分ける形で、ちょっと距離を置きまして、小岩地区、それから中央地区、葛西地区といった形をお願いしているところでございます。</p> <p>それぞれ10月、11月と、1月、2月、2回ずつなんですけど、こちらも、当然学校としての取り組みの説明はしていただくんですけど、それ以外に教員の研修も合わせて、後半には行いたいというふうに考えているところでございます。以上です。</p>
教 育 長	<p>他にございますか。</p>
古 卷 委 員	<p>質問ですが、日程で日時、曜日はわかるんですけど、時間については、また後日ということですか。</p>
指 導 室 長	<p>さようでございます。学校によって、若干まだ調整中のところもございまして、時期が来ましたら、ご案内できるかと思えます。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>

教 育 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、平成30年度「日本のしらべ」日程についての報告をお願いします。</p>
指 導 室 長	<p>続きまして、平成30年度「日本のしらべ」日程についてでございます。</p> <p>こちら、平成4年度から例年実施しているものでございまして、中学校が毎年11校ずつ、3年間かけて全校で展開していくといったものでございます。</p> <p>もう既に教育委員の方々は、内容等もご理解いただいているものと思えますけれども、今年度は資料に示した11校が対象となります。</p> <p>それぞれ、演目等も記させていただきました。こちら、演者さんたちの多大なご理解とご協力の下で、例年実施させていただいているものでございますので、今年度も充実した会になるのではないかなと期待しているところでございます。</p> <p>概要は以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	<p>何か質問、意見はございますか。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、新規採用教員及び期限付任用教員の採用状況の報告をお願いします。</p>
指 導 室 長	<p>続きまして、新規採用教員及び期限付任用教員の採用状況について、ご報告させていただきます。</p> <p>こちらは、資料はございませんので、口頭のみで、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>まず、今年度の4月1日付の新規採用教員の状況ですが、小・中合わせて合計126名でございます。その内訳が、小学校が82名、中学校が44名となっております。</p> <p>この126名の中には、昨年度、期限付任用教員で、区の採用選考で正規合格になった者が55名います。ですから、その55名の方は、去年のまま、そのままその学校にいるといったような状況でございます。</p> <p>その他、期限付任用教員なんですけれども、こちらは4月12日現在、昨</p>

<p>教 育 長</p>	<p>日現在で合計が31名おります。小学校が18名、中学校が13名でございます。</p> <p>こうした形で、先ほどご案内した新採用教員が合計126名、それから期限付任用教員が31名ですので、合わせますと157名といった形になっています。</p> <p>この157名なんですが、昨年度、最終的な合計数で申し上げますと、小学校、中学校合わせて199名、新規採用教員と期限付任用教員を1年間で雇用しました。ですから、今のところはまだ若干少ないような状況なんですが、まだ実際、欠員が出ている学校がございます、今後の見通しとしては、17名採用する方向で、今準備を進めているところでございます。小学校16名、それから中学校1名が、欠員の状況といったところでございます。</p> <p>いずれにしましても、本区の場合、学校数が多ございますので、例年200名に迫るような形で、毎年、新規採用教員、それから期限付任用教員を採用しているような状況が続いております。</p> <p>概要は以上でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>何か質問、ご意見はありますか。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>続いて、教職員の人事についての報告にまいります。</p> <p>この報告事項は、人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思っておりますが、この発議に賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。</p> <p>傍聴の方は退出願ひます。なお、秘密会終了後の再入室は可能です。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人退室〕</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会〕</p>

教 育 長	<p>傍聴人の再入室を認めます。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人再入室〕</p>
教 育 長	<p>続いて、いじめ電話相談についての報告をお願いします。</p>
指 導 室 長	<p>こちらは平成29年度、昨年度の3月分のいじめ電話相談と、あとは3月分までまとめましたので、平成29年度の年間のいじめ電話相談の資料を配布させていただいているところでございます。</p> <p>まず3月分から、ごらんいただきたいと思います。3月は、月別相談件数のところをごらんいただきたいんですが、1件で1回でございます。学齢別・男女別件数については、小学校5年生の女子児童にかかわる相談でございます。相談の内訳なんですが、こちらは間接的な言葉になっています。</p> <p>概要は、友達同士のトラブルがあって、直接言葉を浴びせられているわけではないけれども、というような内容のようです。こちらは架電者のところをごらんいただきたいんですが、児童本人からの相談ということでした。</p> <p>実際のやりとりなんですけれども、相談員のほうから、まず友達トラブルがあるというふうに、児童が話をしたのに対して、じゃあ具体的に、こう対応したほうがいいから、学校名を教えてもらえませんかというようなことをやりました。よくやることなんですけれども、そうしたら、どうも電話越しに他の誰かがいたようで、何か電話越しに誰かと相談しながら、少し考えさせてもらっていいですかといった子どもの返答がありまして、それで電話が終了したと。</p> <p>ですから、実際の通話は2分程度で終わったといったような状況のようです。その後またかかってくるかなというふうに、相談員同士で情報を共有していたんですが、その後は、同じ児童と思われるお子さんからは連絡がないような状況でございます。以上が3月分になります。</p> <p>それから、29年度の合計のほうをごらんいただきたいと思います。</p> <p>平成29年度の年間の合計については、相談件数が16件、回数が19回になります。こちらは1件当たり複数回かかってきたケースもございますので、そういったカウントになっています。</p> <p>続いて、学齢別・男女別件数をごらんいただきたいんですが、一番多かったのが、小学校5年生にかかわる内容でございます。こちらが6件、8回でございます。5年生が多いという傾向なんです、これは実は毎年ということではなくて、毎年、例えば6年生が多い年とか、ちょっとばらつきはご</p>

	<p>ざいます。</p> <p>続いて、その下、相談の内訳なんですけど、主訴として一番多いのが、直接の言葉によるもの。続いて、間接的な言葉になるもの。続いて、相談者でございますけれども、電話をかけられた方については、一番多かったのが母親。続いて、本人といったことでございます。それぞれ学年、それから主訴等で分類したものが、一番下の細かい表になります。</p> <p>概要は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	何か質問、意見はございますか。
石 井 委 員	<p>3月にかかってきた1本の電話なんですけれども、途中で切られてしまったわけで、状況としては、あんまり望ましくないなというような感じがいたします。</p> <p>それで、学校の名前を聞いておきたいというようなときに、よろしかったら、学校の名前を知らせてくれないか、でも、それは知らせてくれなくても大丈夫なんですよというような、そういうことを添えられるようなことをされたらいかがでしょうかね。</p>
指 導 室 長	相談員の記録をまとめたものでは、教えてもらえないかといったところで聞いたということになっているんですが、実際には、その前後に記録に残っていないやりとりはされていたものとは思いますが、こちらについては相談員にも、また丁寧に対応するようにということで、周知を図ってまいりたいと思います。
石 井 委 員	お願いします。
上 野 委 員	学齢別のほう、一番下のほうを見ると、小学生高学年が多いんですね。中学行くと減るんですね。これ松原委員、これはそういう傾向なんですか。
松 原 委 員	<p>やっぱり小学生の場合だと、結構言いやすい、連絡しやすいのではないのでしょうかね。やっぱり中学校に行くと、特に上になるにつれ、自分の心にとめてしまったりとか。あふれちゃうと、最悪な事態になるとか。だから小学校のうちに、こういう意見を大事にしていかないとまずいのかなと思いますね。</p> <p>関連なんですけど、18日ですか、定例校長会が第1回目でございますけ</p>

	<p>れども、いじめアンケートなども全小中学校でやっていると思うんですけども、いじめについては、言葉の暴力も含めてなんですけども、定例校長会の中で再度メンバーが変わっていますので、この課題について、もう一度、教職員に周知といいますか、ぜひ、ご指導お願いしたいなというふうに思います。</p>
指 導 室 長	<p>毎年、学期に1回、必ず全児童・生徒に、いじめアンケートは取るように指導しているところでございますので、こちらも改めて、校長には周知徹底をかけてまいりたいと思います。</p>
石 井 委 員	<p>昨年度1年分のことについて、お伺いしたいんですが、1回の電話相談時間の平均的な時間、それから一番長い相談時間、それって。今すぐでなくても結構ですので、そういう種類のデータも取っておかれると、将来的にいいかなと思いました。</p>
指 導 室 長	<p>短いケースは、今回ご報告させていただいた1、2分というものもございますし、私の記憶では、長いものは1時間近くかかるものも当然あります。</p> <p>ただ、そういったご相談の場合は、いじめそのものだけではなくて、それに伴う、これまでの経過をお話しされたりとか、あとは、これはいじめ電話相談に限ったことではなくて、電話相談にも言えることなんですけど、相談者の方の中には、同じ内容を繰り返し、繰り返し訴えられる方もいらっしゃるもので、そういったことで1時間近くつながっている例もまれなんですけど、あるように思います。</p> <p>概して、一般の電話相談に比べますと、いじめ電話相談のほうが1回の相談時間は、私が記録を時々見る限りでは短い傾向にあるかなと思いますので。</p>
石 井 委 員	<p>何を申し上げたかったかといいますと、時間が長いほうが、むしろ私どもの側を信頼して、いろいろなことを話そうとしてくれる、そういうことなのかななんて思いまして、ちょっとお聞きしました。</p>
上 野 委 員	<p>ちょっと今のに関連してですが、長くなるというのは、母親でしょうか。本人がそんなに長くなるんですか。</p>
指 導 室 長	<p>そうです。大体、親御さんです。子どもたちは短いです。</p>

古 巻 委 員	<p>他区と比べて、この数はどうなのかなというのが、ちょっと素朴な疑問としてあるんですが、もちろん数字だけでは判断できない。先ほど松原委員がおっしゃったように、潜在的なこともたくさんあるし、また内容的に、非常に重いものもあるかと思imasuので、一概には他区と比べて、いいとか悪いとかという判断はできないと思imasuけども、どうなんでしょうかね。</p>
指 導 室 長	<p>実際には、単純な比較はできないという現状です。というのは、本区の場合は一般の電話相談と並行して、いじめ電話相談という形をとっていますが、区によっては、いじめ電話相談としないで、一般の電話相談の中に内包する形でやっている場合もございますので、ですから、ちょっと単純に他の区と、というのは、状況が区によって違いますので、比較は難しいのかなというふうには思っています。</p> <p>ただ、これは私の感想なんですが、いじめ電話相談の件数は、毎年大体15件とか16件とか、20件にいかないぐらいなんです。年間の件数で言うと。これは少ないんじゃないかなというふうに、課題として受けとめているところです。</p> <p>実際には、もっと困っている子たちはいるんじゃないかなというふうに思っていますので、そういった意味で、2月はちょっと件数が増えたんですが、やはり子どもたち、親御さんに周知を図っていかなくちゃならないというふうに思っているところでございます。</p>
古 巻 委 員	<p>江戸川区は、東京23区では、一番小学校の数が多いんですね、71校で。今、室長おっしゃったように、この数ということはこの数だけを信じれば、決して悪い数ではないかなと、改善の余地はたくさんある、これからも、いろいろな意味で対応の余地も、ゆとりをもってできるのかなという感じがしたものですから、ちょっとお伺いしただけです。</p>
上 野 委 員	<p>他区との比較とかね、あるいは現実にあるのはどれだけというふうなことも、いろいろ大事かもしれませんが。私は、この相談件数が増えたほうがいいと思うんです。これだけであるはずはないので、想像はつきませんけど、その10倍、あるいはそれに近いんじゃないかと思うくらいですよ。</p> <p>一番肝心なことは、いじめの予防と、それから、いじめられている人間をどういうふうにして対処してあげるかということで、どういうふうにしたら、いじめが少なくなるかという対策は、常に考えなければいけないと思うんですよ。</p>

教 育 長	<p>また、我々の側としては、こういう事例が多ければ多いほど、何かまずいと思わなきゃいけないが、それは考えによっては相談の抑制につながると思うので、相談自体は多いほうがいい、なるべくどんどん来るようにしていけたらと思います。</p> <p>他にございますか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、平成30年第7回教育委員会定例会を終了します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>閉会時刻 午前11時21分</p>